令和３年度静岡県高等学校総合文化祭書道部門

第67回静岡県高等学校書道展参加要領

1. 目　　的　 県内高校生の書道作品を展示し、発表・鑑賞することにより高等学校における健全な芸術文化活動の振興をはかる。

2. 主　　催 静岡県教育委員会・静岡県高等学校文化連盟

3. 後　　援 浜松市教育委員会

4. 会　　期 令和３年11月 ９日（火）～11月14日（日） 10：00～17：00

受付は全日程 教員が担当します。

※最終日は15：40まで一般公開。

5. 会　　場 　クリエート浜松　３F（31～35室） ※表彰式会場 １Ｆふれあい広場

6． 募集作品 　静岡県高等学校文化連盟に加盟している高校生の作品に限る。

本大会に出品する作者及び題名等は、高文連の諸事業への掲載を承諾するものとする。

A. 個人の部

各校２作品以内の個人作品とし、次の①～③のサイズとする。

①縦作品は縦90cm～240cm、横90cm以内。(ただし全紙額縦幅を含む)

②横作品は縦90cm、横170cm以内。(ただし展示の際、２段掛けになることがある｡)

③篆刻または刻字作品は半折(170cm×55cm)以内。(ただし展示の際、２段掛けになることがある｡)

B. 団体の部

共同作品または個人作品で、出品点数は自由とし、次のサイズとする。

①作品は幅90cm・高さ300cm以内（ただし全紙額を縦長に使用した場合の横幅を含む）。

②１校当たり使用壁面は、氏名カードを含めて幅は100cmとする（※厳守）

C. 地区選抜の部

各校一人１点で８点以内。A.個人の部に出品する生徒は応募できない。個人作品とし、小画仙紙

半切・半切１／２・全紙１／２等とする。

※本紙は面積が全紙１／２以内とする。

①まくりでの出品とし、地区での審査を経て、各校最大で４作品を上限に優秀作品とし展示する。

②優秀作品に選定された場合、出品校の責任のもと、額装・軸装・パネル装とする。

③作品の出品方法、時期がA.個人の部B.団体の部と異なるので注意すること。

※ 展示室が異なるのでＡとＢとＣは別の装丁にすること。作品は、額装・軸装・パネル装等が望ましい。仮巻やまくりのまま等、展示効果を損なうものは受け付けない。

※ 特に団体の部でボンドやテープ類だけで固定した作品は落下の危険があるので補強すること。

※ 著作権には十分注意すること。「著作権法」第35条により、没後50年を経過していない詩文や歌詞を題材とした生徒の作品を外部に公表（展示）する場合、その作品に関わる著作権者の許諾を取る必要がある。個別に申請を行う必要があるので注意すること。  
例）日本文藝家協会著作権管理部　03-3265-9658（文芸作品）／日本音楽著作権協会　03-3481-2121（楽曲の歌詞等）

※ 団体の部を除き作品の大きさは ５cmまでの誤差は認めるが、Ｂ．団体の部で半折額２点を並べて展示することは認めない。

※ 壁面以外に展示をする作品がある場合は、事前に《高校展担当》に相談すること。

※搬入・搬出時及び会期中の作品破損等については、主催者側はその責を負わない。

　　　　　※次年度開催の全国高等学校総合文化祭に出品が内定した作品は、全国高等学校

　　　　　　　　　 総合文化祭の出品規定を遵守すること。

7． 申込方法 　送付文書は期限を厳守し、また必要事項に過不足がないよう留意する。

① 『参加申込書』

学校単位ですべての部門について記載し《申込先》に９月８日(水)必着で郵送かFaxにて申込む。以後の受付はしないので、期日を厳守する。

② 『壁面割付表』

すべての部門の作品について記載し《高校展担当》に９月８日（水）必着で郵送かFaxにて送付する。

展示計画を円滑に進めるため、作品内容が分かる程度に記載すること。作品の展示計画に変更があった場合、９月17日（金）までに再度提出すること。

③ 『出品票』・『氏名カード』

『出品票』は作品裏面と梱包箱表面の右上隅に貼付する｡作品には同封の専用出品票を貼付する。

『氏名カード』は必ず作者自身が感想を記入し、作品右下方に表示する。また､「団体の部」は、幅10cm以内で学年･氏名･題名･感想を過不足なく記入してあれば､担当から発送されるものでなくても構わない。

④ 『作品目録』

**11月 ８日（月）**作品搬入時、9：30～10：00までに受付(３１室)へ『作品目録』１通を提出する｡

部員数が多い場合はコピーする。 ※ 審査を希望しない場合には、受付まで申し出ること。

⑤『釈文用紙』

釈文は全文を記載し、すべての部門で提出すること。必ずホチキス止めとする。印刷物のコピー、パソコンでの入力を可とする。臨書作品については法帖等の出版社を記載し、該当部分のコピーを添付すること。また、著作権が関わる作品については著作権者の許諾を証明できる書類を併せて添付すること。

■《申込先》　　　　静岡県立沼津西高等学校　（風岡将平）

TEL 055-962-0345 / FAX 055-963-5607

■《問い合わせ》 沼津市立沼津高等学校　（中原章等）

TEL 055-921-0805 / FAX 055-921-7313

※参加申込用紙、壁面割付表、作品目録は、下記ＨＰ(静岡県高等学校文化連盟／専門部門紹介／書道)からもダウンロードできます。

[http://shizuoka-koubunren-shodou.com](about:blank)

8． 搬入・搬出 各校の責任において行う。欠席する場合は、委託責任者を『参加申込書』に記載すること。

① 搬入 11月８日（月） 9:00集合（顧問のみ）

10：00までに搬入し、13：30までに展示する。

② 搬出 11月14日（日） 15：40～16：30に搬出する。

9． 大会行事　　　11月14日（日）　１Ｆふれあい広場

※書道専門部総会　11：00

① 作品鑑賞会 13：00

　　　　　　　　 ②表彰式 14：30　※受賞者は14：20に着席していること。

10. 審　　査 11月８日（月）13：30～15：00　※打合せ　13：20　３Ｆロビー

(1) 審査目的 　 県内高校生の書道の活動を奨励するためにこれを行う。

(2) 審 査 員 審査当日出席した静岡県高等学校文化連盟書道専門部員全員（各校１名）がこれにあたる。同一人物が複数の学校名のもとに各部門で重複して投票をした場合は無効となる。

(3) 審査規定 静岡県高等学校総合文化祭優秀作品選抜審査とする。

Ａ．個人の部

ｱ) 31室内で番号札のある作品について審査する。

ｲ) サイズは6．募集作品に準ずる。

ｳ) １校につき２作品以内（１名につき１作品）を対象とする。

ｴ) 公募展等に未発表の個人作品に限る。

ｵ) 著作権には十分留意して審査する。

Ｂ．団体の部およびＣ.地区選抜の部

ｱ) 32、33、34、35室内で番号札のある作品について審査する。

ｲ) サイズは6．募集作品に準ずる。

ｳ) 展示構成方法、表装等を総合的に判断して審査する（地区の部）。

　書作品としての審査と展示構成（装飾）を分けて審査する（団体の部）

ｴ) 公募展等に未発表の作品に限る。

ｵ) 著作権には十分留意して審査する。

(4) 審査方法 Ａ.個人の部、Ｂ.団体の部、Ｃ.地区選抜の部をそれぞれ審査し、合計得点によって褒賞が決定する

(5) 褒　　賞 Ａ．個人の部

①［静岡県教育長賞］（１席）

②［県高文連会長賞］（３席）

③［県高文連書道専門部会長賞］（３席程度）

④［ 特　選 ］（６席程度）

※①～④の内、次年度全国高等学校総合文化祭に推薦された１～２年生の作品は同部門に出品し、諸行事に参加する。

※辞退した場合には、次位が繰り上がる。

※本県の全国高文祭書道部門参加点数に増減が生じた場合は、静岡県高等学校文化連盟書道専門部評議委員会で対応を決定する。

Ｂ ．団体の部

①［県高文連書道専門部会長賞］（出品校数の2割程度）

Ｃ ．地区選抜の部

①［奨励賞］　　　　　（５席程度）

②［特別賞］　　　　 　 （10席程度）

11. そ　の　他 会期中の日程の詳細は、10月に送付の出張依頼文書でご確認ください**。作品は努めて保護しますが、搬入搬出時の破損等について主催者側はその責を負いません。また、出品校の責任のもとに作品の剥落等のないよう表装の上、出品してください。**

※高校展担当からの作品返却の事務はとりません。

※全国高等学校総合文化祭書道部門の出品者は､次年度高等学校文化連盟（高文連）から要請される行事に参加してください。